

1. アンケート調査結果(速報)
2. モデル事業におけるプラスチック資源の組成
3. 容器包装プラスチックの処理単価
4. 廃棄物会計概要
5. リサイクル等推進基金
6. 事業費の確保
7. 政令市におけるプラスチックの分別排出方法
8. 欠席される委員のご質問・ご意見への回答

1. アンケート調査結果(速報)

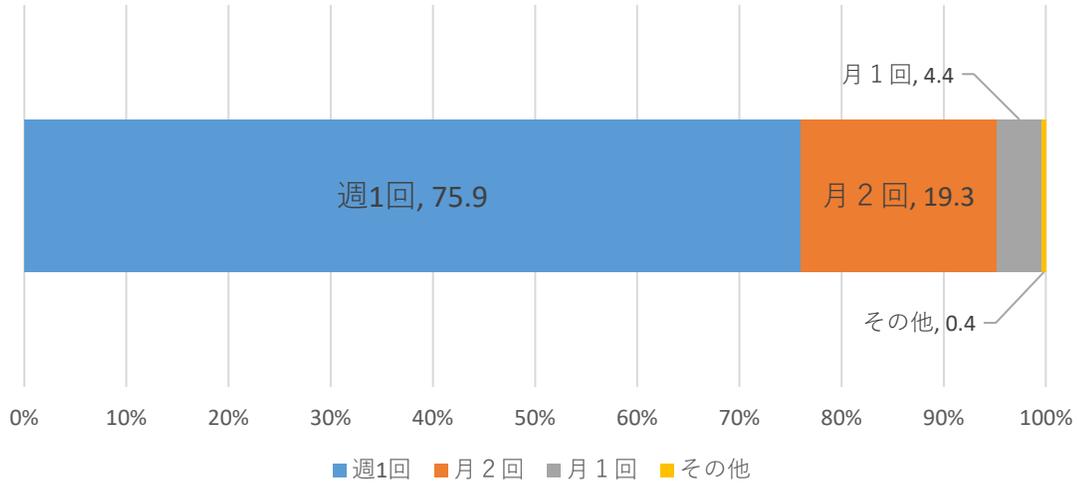
【実施概要】

- 目的：分別排出の実態及び住民の意見等を把握
- 調査方法：郵送自記式質問紙調査
- 実施時期：令和6年11月27日～29日配布、回答締切12月9日
- 対象：モデル地区2地区 合計2,067世帯
- 質問項目：18問
- 回答数(率)：1,036票(50.1%) ※本速報は令和6年12月12日到着分までの集計(速報)
- 回答内容：別紙のとおり

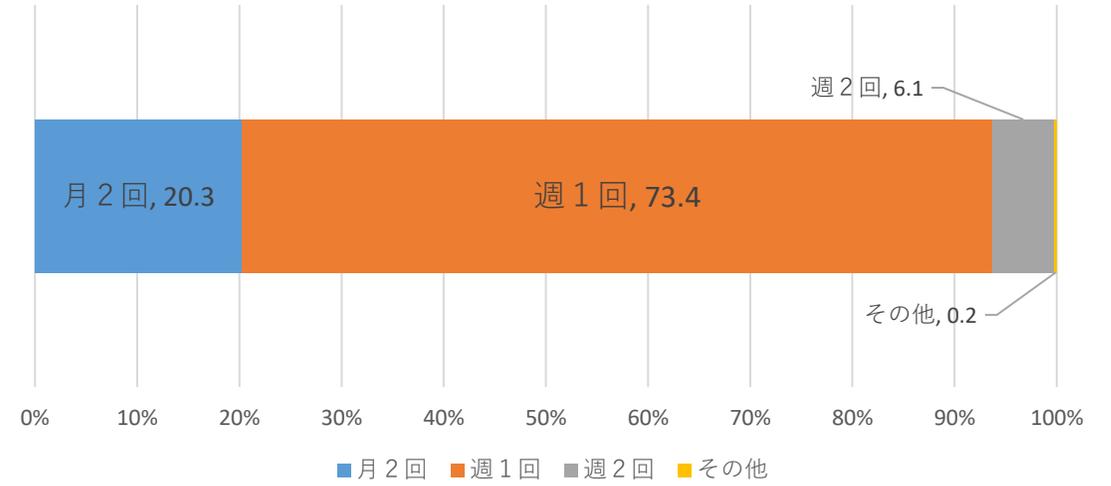
[回答の抜粋]

- 問2 モデル事業におけるプラスチック資源の排出回数
- 問2-1 回収ひん度の希望
- 問4 モデル事業用袋の大きさの評価
- 問5 一括回収の評価
- 問7 分別方法のわかりやすさ
- 問7-1 分別方法について理解しづらかった点 (MA)
- 問11 本格実施する場合の協力意向

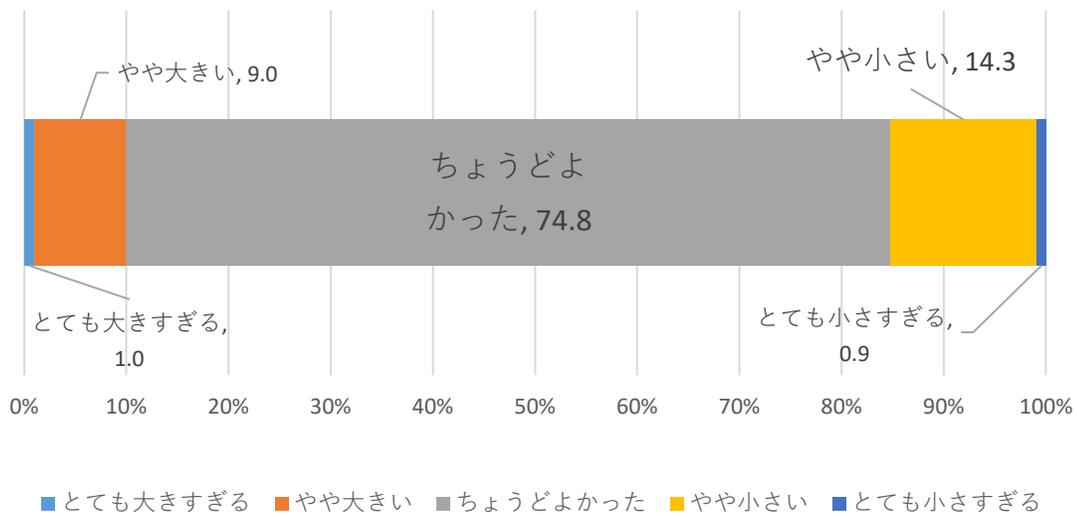
問2 モデル事業におけるプラスチック資源の排出回数



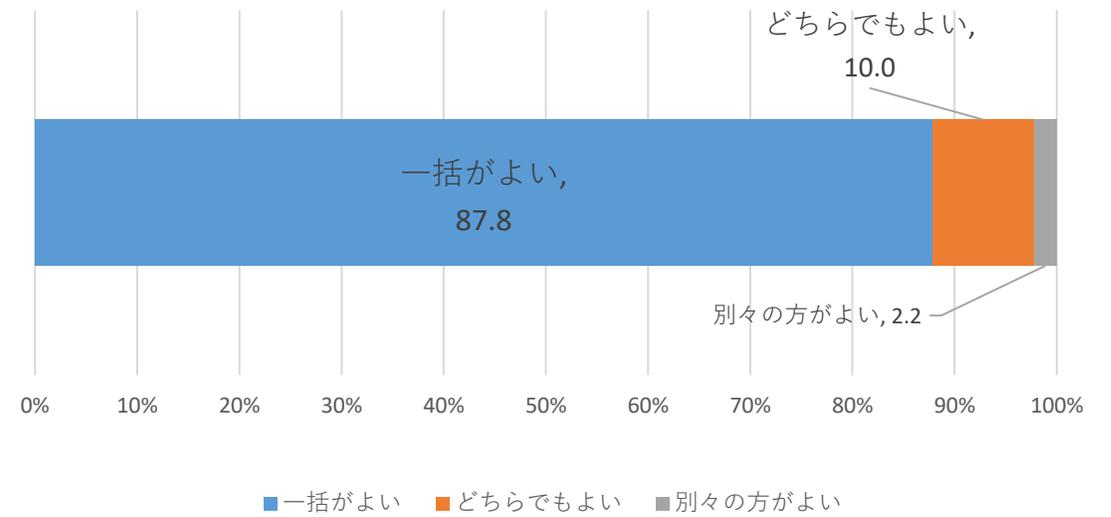
問2-1 回収ひん度の希望



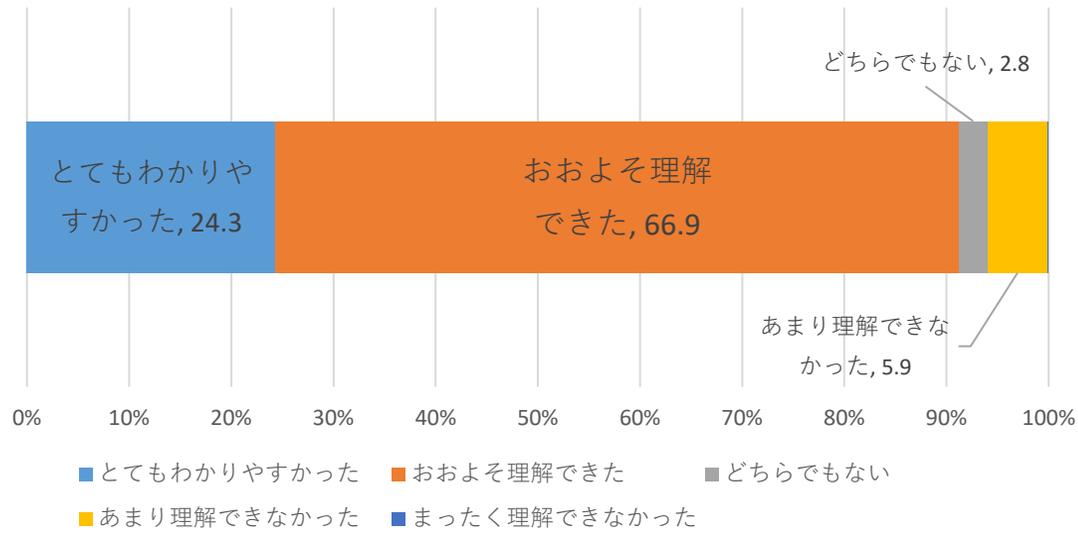
問4 モデル事業用袋の大きさの評価



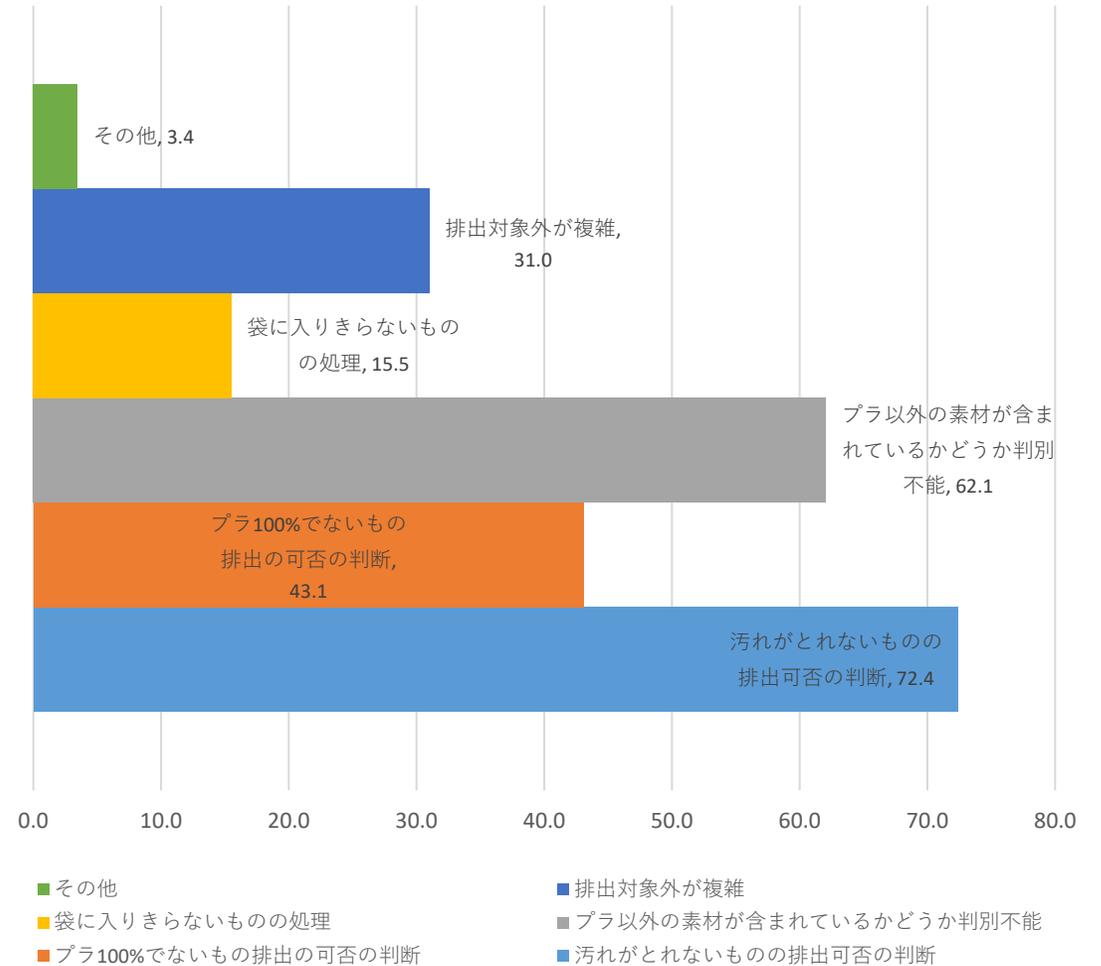
問5 一括回収の評価



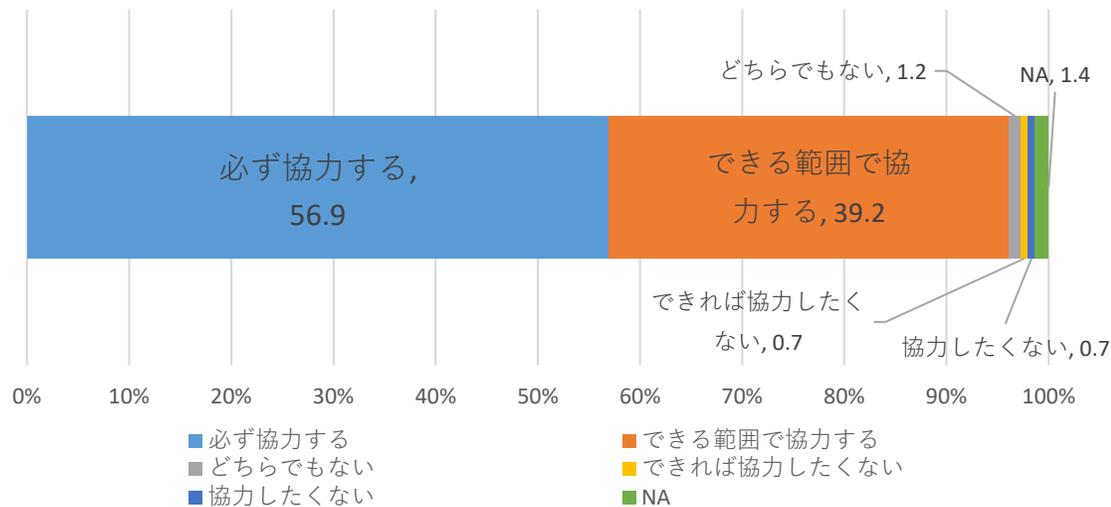
問7 分別方法のわかりやすさ



問7-1 分別方法について理解しづらかった点

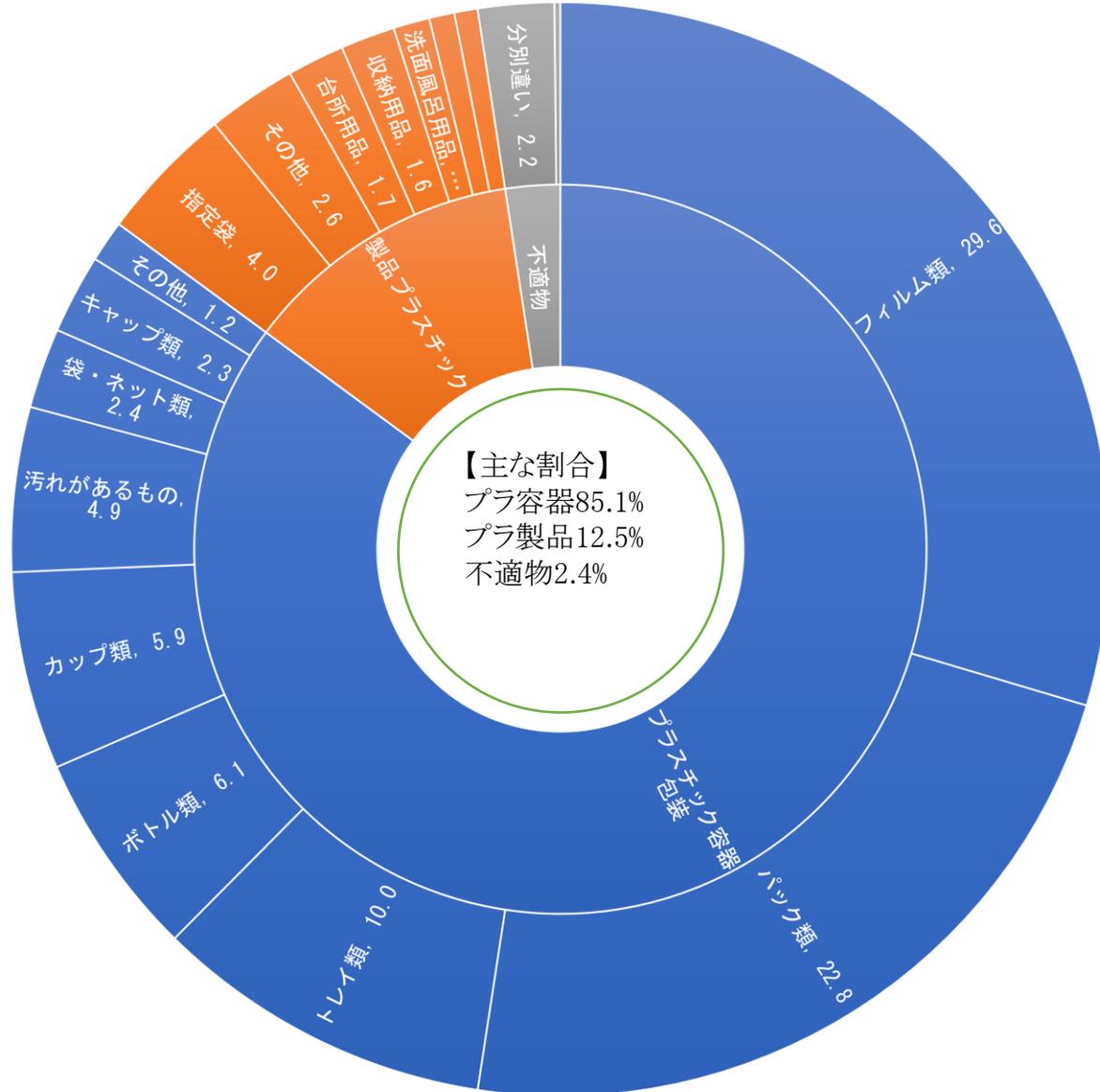


問11 本格実施する場合の協力意向



2. モデル事業におけるプラスチック資源の組成

プラスチック資源の組成(重量ベース、単位%)



組成分析測定調査

調査日：令和6年11月11日～14日

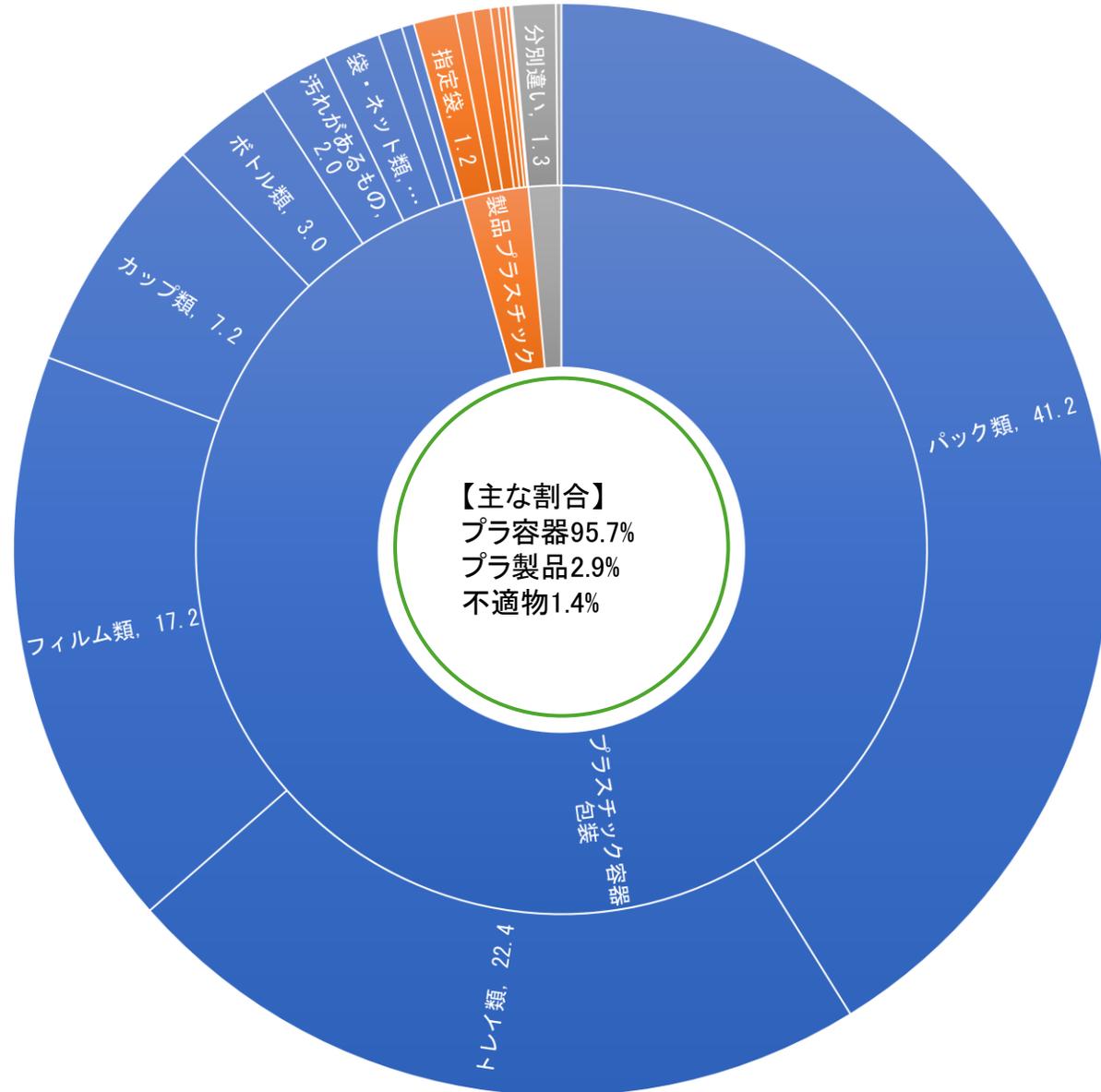
試料合計重量：131.9kg(253袋)

資料合計容量：6,021ℓ

詳細データ

大区分	小区分	湿ベース百分率(%)
プラスチック容器包装	フィルム類	29.6
	バック類	22.8
	トレイ類	10.0
	ボトル類	6.1
	カップ類	5.9
	汚れがあるもの	4.9
	袋・ネット類	2.4
	キャップ類	2.3
	その他	1.2
	製品プラスチック	指定袋
その他		2.6
台所用品		1.7
収納用品		1.6
洗面風呂用品		1.1
文房具		0.7
汚れがあるもの		0.7
不適物	分別違い	2.2
	規格外	0.2
合計		100.0

プラスチック資源の組成(容積ベース、単位%)

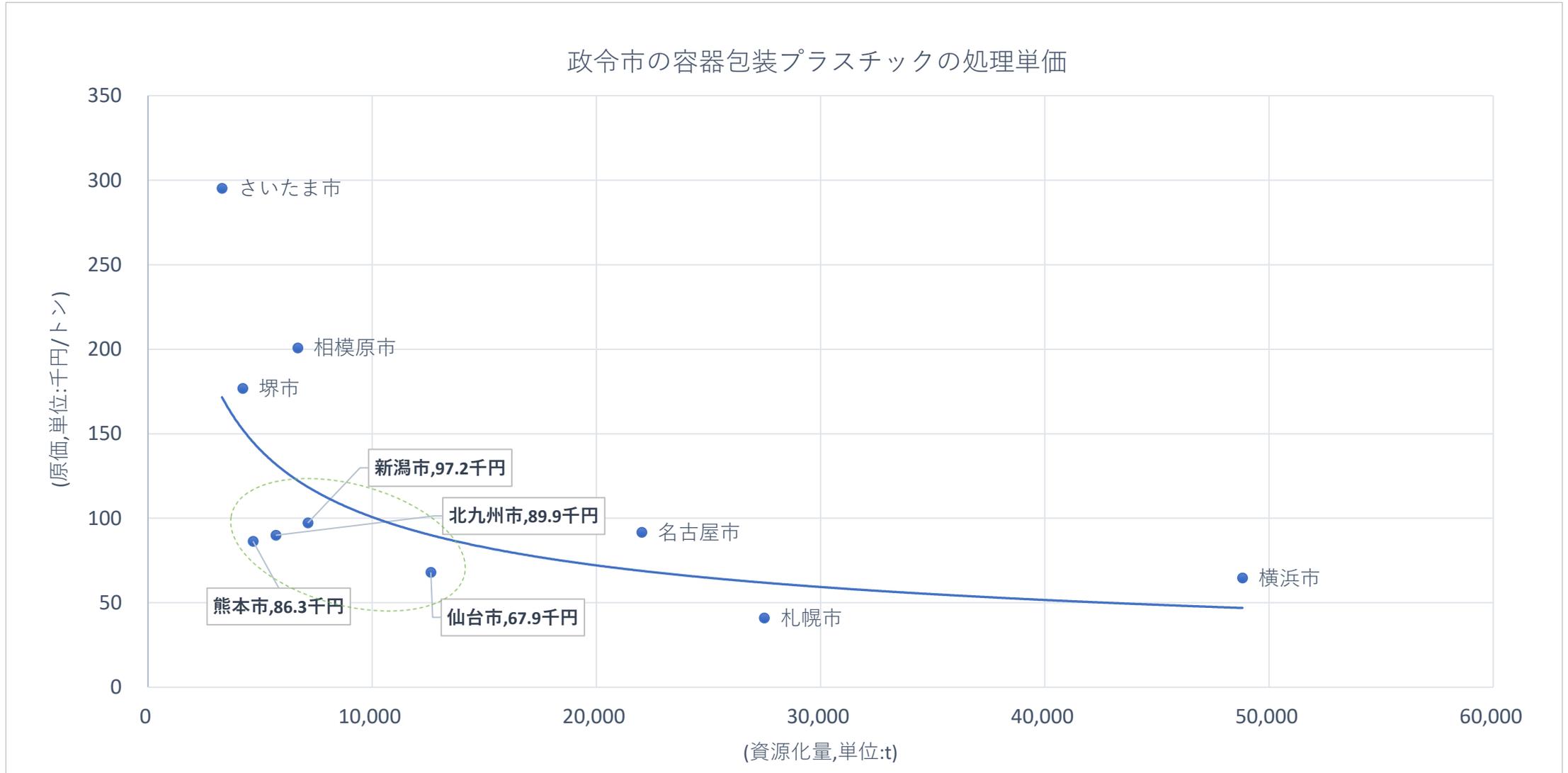


詳細データ

大区分	小区分	容量百分率(%)
プラスチック容器包装	フィルム類	17.2
	パック類	41.2
	トレイ類	22.4
	ボトル類	3.0
	カップ類	7.2
	汚れがあるもの	2.0
	袋・ネット類	1.7
	キャップ類	0.4
	その他	0.7
	製品プラスチック	指定袋
その他		0.5
台所用品		0.5
収納用品		0.2
洗面風呂用品		0.1
文房具		0.0
汚れがあるもの		0.2
不適物	分別違い	1.3
	規格外	0.2
合計		100.0

3. 容器包装プラスチックの処理単価

(1) 政令市の処理単価



1. 上記グラフにおける処理単価の算出方法

令和2年に実施した他都市調査を基に、各市の推定処理単価(令和元年度)を本市が算出した。
なお、未実施の3市及び単価を算出できなかった川崎市、浜松市、京都市、大阪市、神戸市、広島市を除いている。

2. 参照する政令市の抽出

資源化量及び推定処理単価の分布状況から4市(新潟市、北九州市、熊本市、仙台市)を参照することとした。

※処理原価には、①収集運搬費用、②選別梱包保管等、③容リ協負担金が含まれる。

3. 事業費単価の推定

上記4政令市の平均処理単価(約85千円/トン)に、企業向けサービス価格指数109.9%*を乗じて、容器包装プラスチック処理単価を94千円/トンと推定した。

*日銀発表2024年10月速報、2020年基準、小類別(廃棄物処理)の指数

(2) 一括回収処理単価(政令市推計値)

①容器包装 94千円/トン

②製品プラ 157千円/トン

※[R6落札平均単価に協会手数料を加えた金額63千円/トン]を上乗せ

4. 廃棄物会計概要

[令和4年度]

(1) ごみ処理費用

(単位:円)

	収集運搬	中間処理	最終処分	資源化	管理	費用合計
可燃ごみ	2,261,080,073	6,634,062,470	238,043,957	0	953,093,897	10,086,280,397
不燃ごみ	347,409,185	227,105,761	3,548,489	118,760,345	55,448,764	752,272,545
粗大ごみ	800,968,786	142,568,519	3,834,188	89,188,077	165,318,900	1,201,878,469
資源物(びん)	279,384,419	-	-	498,924,808	39,140,223	817,449,450
資源物(缶)	526,996,251	-	-	465,787,720	45,679,836	1,038,463,806
資源物(ペットボトル)	450,589,330	-	-	209,372,493	30,366,070	690,327,893
剪定枝	119,834,753	-	-	238,213,888	16,474,483	374,523,124
有害ごみ	23,841,444	-	-	12,471,965	1,670,847	37,984,256
合計	4,810,104,241	7,003,736,750	245,426,634	1,632,719,296	1,307,193,020	14,999,179,940

(2) 取扱量

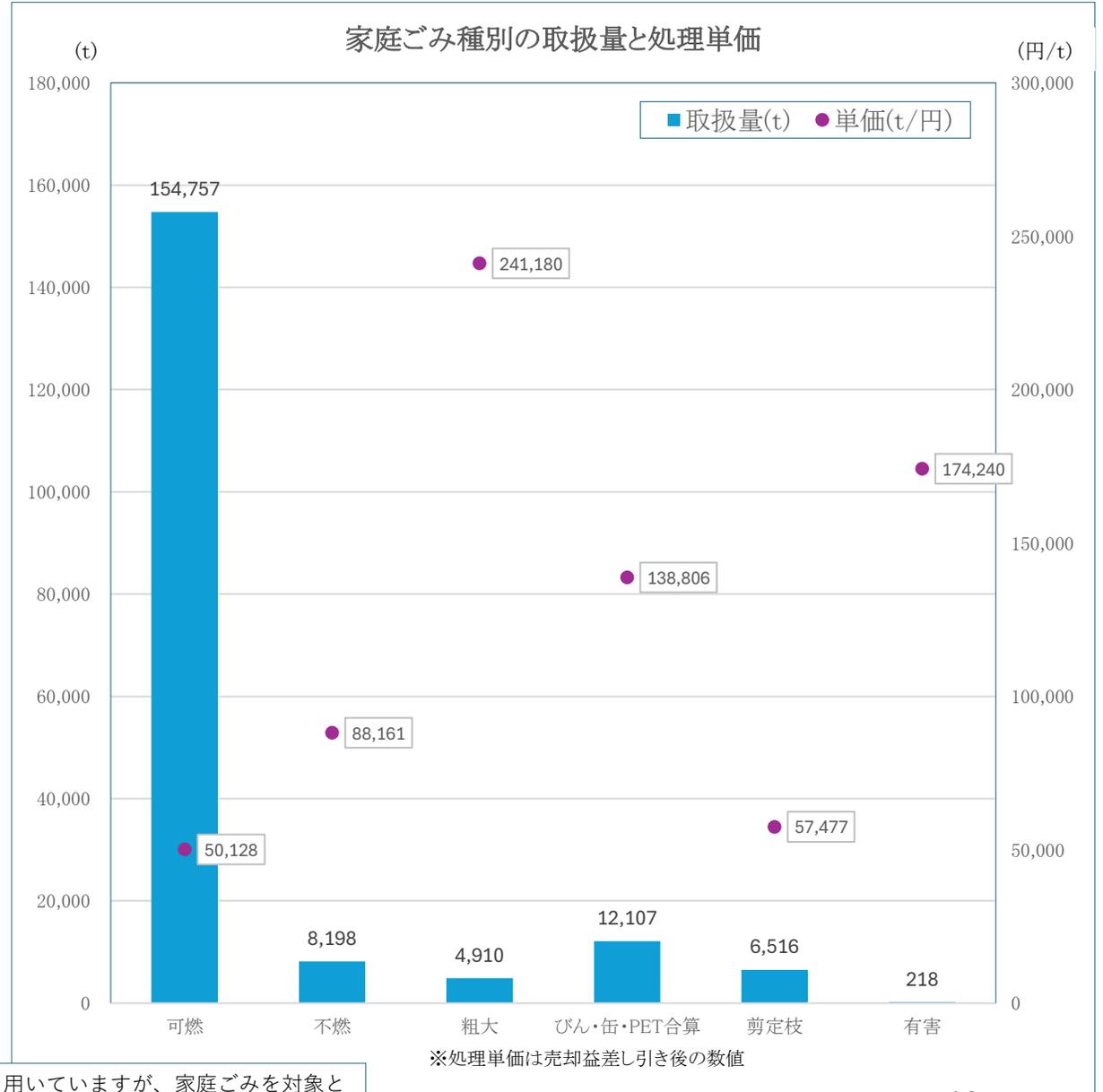
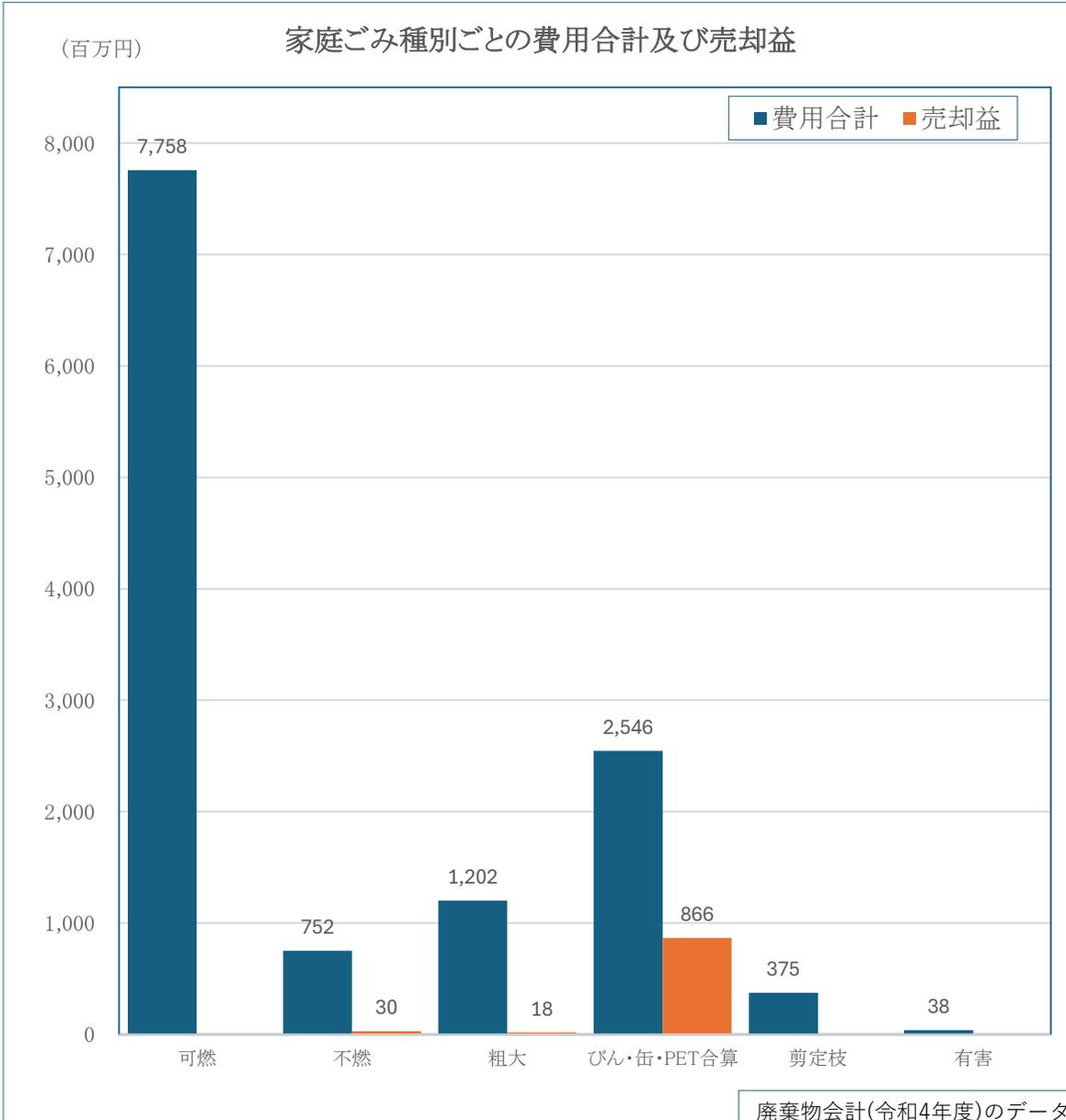
	収集運搬量(トン)	中間処理量(トン)	最終処分量(トン)	資源化量(トン)
可燃ごみ	154,757	222,266	14,728	-
不燃ごみ	7,014	8,198	220	1,008
粗大ごみ	5,210	4,910	237	757
資源物(びん)	6,156	-	-	6,156
資源物(缶)	2,562	-	-	2,562
資源物(ペットボトル)	3,389	-	-	3,389
剪定枝	6,516	-	-	6,516
有害ごみ	218	-	-	218
合計	185,821	235,374	15,185	20,606

(3) 資源物売却金額

	売却量(トン)	平均単価(円/トン)※	売却金額(円)
びん類	4,506.0	649	2,923,675
アルミ缶	1,768.0	263,095	465,151,373
鉄缶	856.0	50,896	43,567,004
ペットボトル	3,388.7	104,488	354,078,558
鉄くず	1,470.2	30,108	44,264,121
その他資源物	290.2	10,174	2,952,563
合計	12,279.1	-	912,937,294

※売却金額を売却量で除した数値

参考：ごみ区分毎の処理単価



廃棄物会計(令和4年度)のデータを用いていますが、家庭ごみを対象としてデータ抽出を行い再計算しているため、単価表示が異なります。

5. リサイクル等推進基金

(1) 令和5年度積立額 15億3,191万3千円

- ・ 手数料収入 15億2,496万6千円
- ・ 寄付金 453万5千円
- ・ 使用済小型家電等売払い収入 237万8千円
- ・ 運用利子 3万4千円

(2) 実施事業充当額 12億8,972万2千円

→令和5年度末基金残高 37億5,477万5千円

(差し引き2億4,219万円と前年度基金残高35億1,258万4千円の合計)

(3) 実施事業の内訳

①家庭ごみ手数料徴収運営 6億829万5千円

- ・ 指定袋製造等 4億4,015万5千円
- ・ 紙おむつ等使用世帯への指定袋無料配布 1,160万7千円
- ・ 資源物等の祝日収集 1億1,512万4千円
- ・ 不法投棄不適正排出対策 3,701万5千円
- ・ 防鳥ネット等貸付 439万4千円

②ごみ減量の推進 6億6,114万1千円

- ・ 剪定枝等再資源化事業 3億5,146万8千円
- ・ 古紙布類の資源化及び古紙保管庫支援 2億1,719万4千円
- ・ 塵芥収集車両増車 6,156万円
- ・ 生ごみ減量処理機等購入費助成 1,190万1千円
- ・ 家庭ごみ減量出し方ガイドブック等製作 713万1千円
- ・ ごみ削減啓発 611万7千円
- ・ ごみ組成分析 320万4千円
- ・ 学校給食残渣再資源化 115万5千円
- ・ ミニキエーロサポーター事業等 110万9千円
- ・ 単一素材プラスチック再資源化 30万2千円

③粗大ごみ処理手数料収納等 1,827万7千円

④ボランティア清掃活動支援 200万9千円

6. 事業費の確保

[活用可能な財源]

(1) 製品プラスチックリサイクルに対する国の支援

- ・製品プラスチックのみ、毎年度省令で定める特別交付税が措置

※(収集量79千円/トン+再商品化量64千円/トン)×措置率0.5 = @71.5千円/トン

(2) 千葉県リサイクル等推進基金の活用

- ・基金は「剪定枝等の分別収集」にも充当しており、同種の事業として位置づけが可能
- ・基金の単年度収支は、概ね+2億円強である。今後、基金事業を精査するものの、大幅な削減は困難
- ・基金を取り崩して活用することが考えられるが、収支バランスを考えていく必要がある。

参考：一括回収処理単価(政令市推計値)

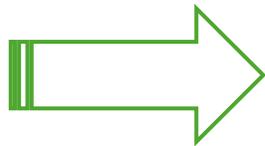
①容器包装 94千円/トン

②製品プラ 157千円/トン

○千葉県リサイクル等推進基金条例 [抜粋]

第6条 基金は、次に掲げる事業を実施するため、これを処分することができる。

- (1) リサイクル等に係る市民、事業者等への啓発に関する事業
- (2) リサイクル等に係る市民、事業者等が行う活動の支援に関する事業
- (3) その他リサイクル等の推進に関し必要な事業



本格実施する場合は、
持続可能な財源確保が必要

7. 政令市におけるプラスチックの分別排出方法

プラスチック類の分別排出・収集の概要

	札幌市	仙台市	さいたま市	横浜市	川崎市	相模原市	新潟市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	熊本市
分別区分 の名称	容器包装プラスチック	プラスチック資源	資源物1類 容器包装 プラスチック	プラスチック資源	プラスチック資源	容器包装プラスチック	プラマーク容 器包装(プラ マーク)	プラスチック製 容器包装 (プラマーク)	プラスチック資源	プラスチック類	容器包装プラスチック	プラスチック製 容器包装	容器包装プラスチック	プラスチック資源	リサイクルプラスチック	プラスチック	プラスチック製 容器包装
分別対象	容器包装プラスチックプラ マーク付き	容器包装プラスチック+製 品プラスチック	容器包装プラスチック プラマーク 付き	容器包装プラスチック+製 品プラスチック	容器包装プラスチック+製 品プラスチック	容器包装プラスチック	容器包装プラスチック	容器包装プラスチック	容器包装プラスチック+製 品プラスチック	容器包装プラスチック+製 品プラスチック	容器包装プラスチックプラ マーク付き	容器包装プラスチックプラ マーク付き	容器包装プラスチック	容器包装プラスチック+製 品プラスチック	容器包装プラスチックプラ マーク付き	容器包装プラスチック+製 品プラスチック	容器包装プラスチックプラ マーク付き
同時回収	—	—	びん缶PET			ペットボトル											
排出(収集 場所)	ごみステーション	集積所	収集所	ごみ集積場	資源物集積 所	資源集積所	ごみ集積所	集積所	原則各戸	資源ごみ集 積場所	原則各戸	ごみ集積所	クリーンステーション	資源物ステーション	ごみステーション	資源化物ステーション	ごみステーション
排出(収集 頻度)	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回 その他プラ [容リ以外 プラ]月2回	週1回	週1回
排出容器	透明または半透明の袋	指定袋 45,30,150	透明な袋	透明または半透明の袋	透明または半透明の袋	透明または半透明の袋	透明または半透明で 900以下の袋	指定袋 45,30,20,100(家庭ごみ 共用)	指定袋 45,20,100または透明な 袋	指定袋 45,30,20,100	透明または半透明の袋	450以下の透明半透明 の袋	指定袋 45,30,150	450以下の透明半透明 袋	透明または半透明の袋	指定袋 45,250	450までの 透明な袋
備考	製品プラは可燃ごみへ	30cm超は粗大扱い	シリコン、製品プラスチックは可燃ごみへ	R6.10～9区で実施、残り9区はR7.4～50cm以上は粗大	R6.4～1区で実施、R7追加2区、R8全区50cm以上は粗大扱い	製品プラは一般ごみへ50cm以上は粗大扱い	マーク無し、製品プラは可燃ごみへ	60cm以上は連絡ごみ扱い	30cm角を超えるものは粗大扱い	50cm以上は大型ごみ、燃やすごみへ	製品プラは普通ごみへ30cmを超えるものは粗大ごみへ	製品プラは生活ごみへ耐久消費財30cmを超えるものは粗大扱い		200の袋に入らないものは粗大ごみ扱い	製品プラはその他プラへ(焼却処理)30cm以上は大型ごみ扱い	450の袋に入らないものは粗大ごみ扱い	450の袋に入らないものは大型ごみ